

(評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		診療				評価番号		2-1-4-1	
担当課		国保診療所		係	庶務係		□ 予算なし		
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり				予算科目	会計	【03】国保・施設会計	
	基本施策	【1】健康づくりの推進					款	【0301】総務費	
	施策	【4】医療体制の充実					項	【030101】施設管理費	
	主な取組	①地域医療体制の充実					目	【03010101】一般管理費	
							事業	診療	

●計画 ～PLAN～

[illegible]

●実施 ～D0～

事業業績	当該事業により、国保診療所は所長（医師）と筑波大学からの派遣２人で医師３人が確保され、平日は医師２人、毎月第１・３・５週の土曜日（午前中）は、医師１人を配置して診療を実施した。地域総合診療医学の分野での人材育成の場として、同学医学生の実習を受け入れた。				
支出	主な歳出の節		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	25 寄附金	11,000,000 円	11,000,000 円	11,000,000 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
	事業費 計		11,000,000 円	11,000,000 円	11,000,000 円
財源	主な歳入の科目		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	11,000,000 円	11,000,000 円	11,000,000 円
	事業費 計		11,000,000 円	11,000,000 円	11,000,000 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 指導医・研修医が安定的に派遣されることにより、中澤医師の負担が軽減され、在宅医療の充実につながっている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 全国的に医師確保が厳しい状況の中、筑波大学の地域医療教育拠点として活用することで、地域医療のマインドとスキルを持った医師の安定的な確保につながるため、妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 診療の強化により医療体制と在宅医療の充実が図れており、事業内容を見直す必要性はないと考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☒ 可能性がある ☐ 可能性がない 筑波大学の地域医療教育ステーション事業であるため廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 必要最小限の寄附金であるため、これ以上の寄附金削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 国保診療所の医療提供体制を維持、継続していくためには適正であると考え。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も引き続き、筑波大学との地域総合診療医学の協力連携を図り、指導医及び研修医の安定的な確保により、院内診療及び在宅診療の充実に努め、住民が安心して健康に暮らせる地域総合医療の発展に寄与していきたい。

●基本情報

事業名(取組名)		保健衛生事務費			評価番号	2-1-4-2
担当課		保健福祉センター	係	健康増進係	□ 予算なし	
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】健康づくりの推進			款	【0104】衛生費
	施策	【4】医療体制の充実			項	【010401】保健衛生費
	主な取組	②救急医療体制の充実			目	【01040101】保健衛生総務費
					事業	保健衛生事務費

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度		☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☒ 委託〔 ☒ 全部委託 ☐ 一部委託 〕 ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業 業績	救急医療体制を継続整備するために関係自治体と連絡調整を行い、運営に必要な負担金を納入した。 ○取手北相馬休日・夜間緊急診療所運営費負担金 ○取手守谷利根地域医療協議会負担金 ○常総地域病院群輪番制運営費負担金 ○常総地域小児救急医療輪番制運営費負担金					
	主な歳出の節		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）	
	支 出	内 訳	18 負担金，補助及び交付金	6, 204, 264 円	6, 422, 286 円	6, 156, 380 円
				円	円	円
				円	円	円
				円	円	円
			円	円	円	
その他			円	円	円	
事業費 計		6, 204, 264 円	6, 422, 286 円	6, 156, 380 円		
財 源	主な歳入の科目		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）	
	内 訳	国支出金	円	円	円	
		県支出金	円	円	円	
		受益者負担金	円	円	円	
		地方債	円	円	円	
		その他	円	円	円	
		一般財源	6, 204, 264 円	6, 422, 286 円	6, 156, 380 円	
	事業費 計		6, 204, 264 円	6, 422, 286 円	6, 156, 380 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	● 貢献している ○ 見直す余地がある 構成市町間で広域的に連携を図り、休日や夜間における医療の確保を行うことができ、救急医療体制の充実に貢献しているといえる。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	● 妥当である ○ 見直す余地がある 住民の救急医療体制を確保していく必要があることから、町が事業主体となることが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	● 余地がない ○ 見直す余地がある 構成市町で、人口や患者数など実績に基づいて公平に分担して負担金を決定し事業を運営していることから、見直す余地はないと考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	○ 可能性がある ● 可能性がない 構成市町で連携をとり、救急医療体制の充実を図る事業であるため、廃止・休止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	○ 可能性がある ○ 可能性がない ● 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	● 余地がない ○ 余地がある 構成市町で、人口や患者数など実績に基づいて公平に分担して負担金を決定しているため、削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。		○ 適正である ○ 見直す余地がある ● 受益者負担を求める事業ではない
		理由	

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 改善 ○ 拡大 ○ 休止 ○ 廃止（終了） ○ 統廃合 ○ 連携
	【理由】 今後も、構成市町と広域的な医療連携を図り、休日・夜間における医療の確保並びに小児の救急医療体制を充実させることで、住民の安心安全が得られるよう医療体制の確保に努める。